

小型家電のリサイクルにご協力を

区では、以下の10品目を小型家電リサイクル法に基づき、平成25年10月から小型家電のリサイクル事業を推進しています。

大田区役所や清掃事務所、特別出張所、など区内42か所での拠点回収を実施しています。

また、10品目以外の小型家電リサイクル法対象品目についても粗大ごみや不燃ごみとして収集後、選別を行い資源化しています。

資源化の向上に向けて皆様のご協力をお願いします。

回収品目（10品目）

携帯電話 	携帯音楽プレーヤー 	携帯ゲーム機器 	デジタルカメラ 	ポータブルビデオカメラ 
ポータブルカーナビ 	電子辞書 	卓上計算機 	ACアダプター 	USBメモリ 

回収ボックス設置場所

- 消費者生活センター、南馬込文化センター、池上会館、雪谷文化センター、区民プラザ（改修工事中はBeステーション凛に設置）、産業プラザ
- 大田区役所（1階 ロビー、8階 清掃事業課）
- 清掃事務所（大森、蒲田）、（一財）大田区環境公社田園調布本部
- 特別出張所（18か所）
- JR駅付近駐輪場（入新井、蒲田駅東口、蒲田駅西口）
- 図書館（大田、大森南、大森東、大森西、久が原、洗足池、羽田、六郷、多摩川、蒲田）

家庭用使用済みインクカートリッジ

区では使用済みインクカートリッジを区役所庁舎にて回収しています。回収したインクカートリッジは、再生カートリッジ、カートリッジ部品、パレット・コンテナ、ICチップ、クッション、ペンなどに再生されます。

対象メーカー

- ブラザー ○キヤノン ○エプソン ○ヒューレット・パッカー

回収ボックス設置場所

- 大田区役所1階・8階
- 地域庁舎（4か所）
- 消費者生活センター
- 特別出張所（18か所）

※回収対象は、対象メーカー4社の純正カートリッジのみです。

※インクカートリッジ以外は入れないでください。

（袋や箱はお持ち帰りください。）



清掃だよりについてのご意見・お問合せ先は

清掃事業課 5744-1628 蒲田清掃事務所（調布地区） 6459-8201
大森清掃事務所 3774-3811 蒲田清掃事務所（蒲田地区） 6451-9535

